

## 平成29年度 第二回南風原町男女共同参画推進会議 意見概要

日時：平成30年3月2日（金）午後3時～5時

場所：南風原町役場 4階 401会議室

参加者：9名 ※敬称略

新垣誠、桃原一彦、山中久司、平田峯子、高嶺喜美子、仲村渠苗子、  
大城早恵子、赤嶺マキ、新垣奈々

事務局：南風原町企画財政課

議題1：第二次南風原町男女共同参画計画の見直し案について

### ■意見概要

#### 1. 学校におけるジェンダー教育に関する意見

- (1) 学校教育でのジェンダー教育や性の多様性についての学習機会の充実としては？
- (2) 男女平等というのは教育に関する基本理念にうたわれているから変えない方がいいのでは。ジェンダーという言葉もまだ浸透していないのでは。
- (3) これまでの文言の方が全体を網羅しているのでは。あえてLGBTなどの文言を追記していますが、実態はどうなっているのですか？ → LGBTの方が8%いるという調査結果や実際に南風原町にもいます。
- (4) 市町村ごとで課題は違うと思いますが、共通の課題もあると思うので、他市町村の動きも見ながら、足並みを揃える必要もあるのでは。
- (5) 未来がどうなっていくかを想像して計画を作った方が良い。
- (6) 全体的な流れはジェンダー平等に向かうと思うが、反対の流れも一方ではある。むしろ社会全体でいうとまだその流れになっていないと思う。そういう部分も勘案して施策を打ち出して欲しい。
- (7) ジェンダーという言葉はどれくらいの町民が知っているんですかね。→ 若い世代はネットで情報を容易に拾えるので、一定数はいるのでは。
- (8) この計画に男女というフレーズは多く使われているので、この箇所はジ

エンダーというフレーズを用いても良いのでは。

～学校教育でのジェンダー平等についての学習機会の充実～ 了承。

## 2. SNS 普及、インターネットトラブルに関する意見

(1) 最初の会議での提案は、様々な問題を明記していたが、南風原町の相談状況を確認したところ、相談自体はないということで、インターネットトラブル全般を網羅するように文言を修正。

(2) スマホは現代において必需品なので、使用させないという視点ではなく、正しい使い方をさせるという視点が重要。

～事務局案～ 了承。

## 3. 男性の自殺に関する意見

(1) 男性は男性で色々な規範に苦しんでいる。

(2) 沖縄の雇用形態も非正規が多く、不安定な雇用も多い。

(3) 男性の自殺率が高いのは、経済的な不安定さと、家族や地域社会に自分の居場所をつくる、関係性の構築がスムーズでないというのもある。

(4) 子どものいじめからくる自殺も男の子が圧倒的に多い。悩みを抱え込んでしまう。

(5) 大人についても、昔から「男がメソメソするな」や「感情をあらわにするのは男らしくない」など言われてきていて、我慢している面もある。

(6) 悩みを抱えている当事者に、周りの人が気づくことが大事。気づくことで相談窓口などに導くことも出来る。相談窓口の周知も必要。

(7) 各自治体とかに投書箱のようなものを設置しても良いのでは。言葉では相談しづらいのも、書くことなら出来たりしないか。

(8) 南風原のように都市化が進みつつも田舎のような部分が残る地域社会で

は、専門の窓口に繋いだ方が安心する。地元だと知り合いとか親戚が多い。

- (9) 自分の情報が地域に漏れたり、誰に見られるか分からないから、自治会に箱を設置しても投書しないと思う。
- (10) 職場とか地域とかサークルとか、普段関わる人たちで気づいてあげないといけない。問題を抱えている人は相談しにくいと思う。
- (11) 専門的な知識を要する相談が必要な場合だと、どうしても職場や地域で解決出来ないこともあるため、専門の相談窓口の周知も必要。
- (12) 自分の言葉を話せる場所、抱えた問題を整理する場所、人と関われる場所、そういう所が大事。
- (13) 意識が高い人はイベントやコミュニティ活動等の参加はあるけど、そうでない人たちをどう参加させるかという視点が大事。

～事務局案～ 了承。

#### 4. ハラスメント、子どもの孤立（貧困）についての意見

- (1) 指導死とかも、ハラスメントの範疇に入るか？ → パワハラは範疇。
- (2) 施策の評価の際に、周知しただけだとこれまでと変わらないから、もう少し具体的な施策となるように出来ませんか。
- (3) 各種ハラスメント防止に向けた取り組みとしては。→ 了承。
- (4) 子どもの孤立（貧困）対策の取り組みは、具体的な施策の項目の流れから、ひとり親家庭への支援に続くところに挿入しては。→ 了承。

#### 5. その他意見

- (1) 混合名簿の導入はかなり進んでいるので、導入の働きかけではなく、「混合名簿の導入」としては → 了承。
- (2) 資料の事前配付をお願いします

## 6. 今後の流れ

(1) 次回会議までに、進捗状況と見直し案について答申案を送付。答申案について意見があれば事務局に報告。事務局は意見を取りまとめ、次回会議で答申案を最終確認後、町長へ答申。その後、平成30年度の具体的な取り組み内容について議論。

☆次回会議 4月11日(水) 15:00～17:00予定